

立会川河川整備計画

平成27年11月

東京都

目次

第1章 流域及び河川の概要	1
第2章 河川整備の現状と課題.....	9
第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項.....	9
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	11
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項.....	13
第3章 河川整備計画の目標に関する事項.....	15
第1節 計画対象区間及び計画対象期間.....	16
第2節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項.....	16
第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項.....	17
第4章 河川整備の実施に関する事項.....	18
第1節 河川工事事の目的、種類及び施工の場所、及び河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	18
第2節 河川維持の目的、種類及び施工の場所.....	20
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項.....	22
第1節 河川情報の提供に関する事項.....	22
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項.....	23
第3節 総合的な治水対策の取組.....	23

第 1 章 流域及び河川の概要

立会川は目黒区碑文谷一丁目地先を源として、品川区東大井二丁目地先の浜川橋下流で東京湾に注ぐ、流域面積 $A=8.06\text{km}^2$ 、流路延長 $L=7.41\text{km}$ （開渠延長 0.75km ）の二級河川である。流域は、品川区、目黒区、世田谷区、大田区にまたがっている。

月見橋より上流部 6.66km は下水道幹線（立会川幹線）として、暗渠化されている。下流部の月見橋から河口まで 0.75km は、高潮対策事業区間であり、開渠になっている。

表 1-1 立会川流域の諸元

流域特性	諸元	摘要
流域面積	8.06km^2	品川区 62.5%、目黒区 33.4% 大田区 3.5%、世田谷区 0.6%
市街化区域面積	7.90km^2	全体の 98%
地域地形	台地および低地	標高約 2~35m
流路延長	7.41km （開渠区間 0.75km ）	月見橋より河口まで開渠
流域内人口	約 13.4 万人 （平成 22 年 10 月現在）	品川区 8.1、目黒区 4.9、 大田区 0.3、世田谷区 0.1（万人）
流域人口密度	約 1.7 万人/ km^2	
流域関係区	品川区、目黒区、大田区 世田谷区	

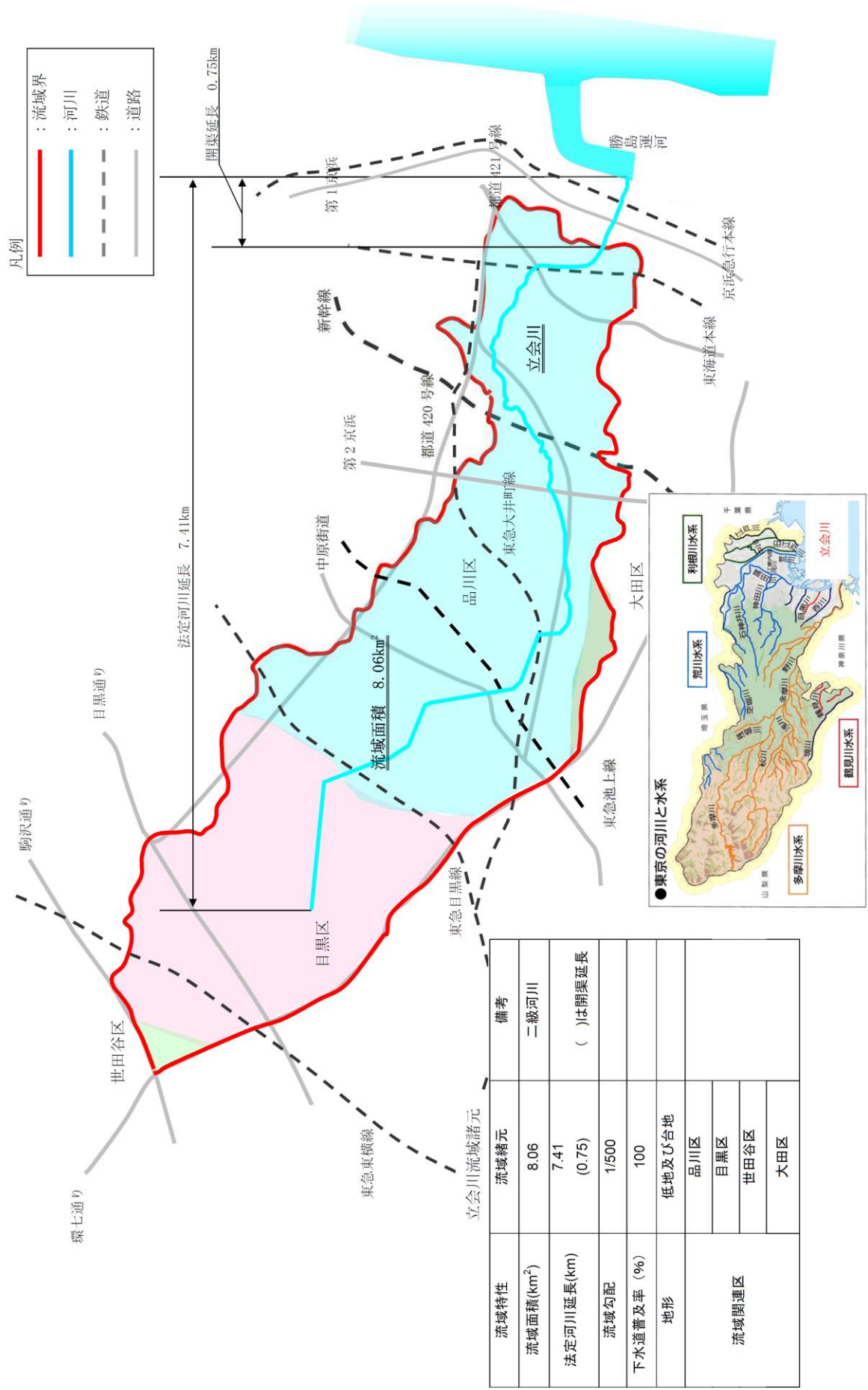


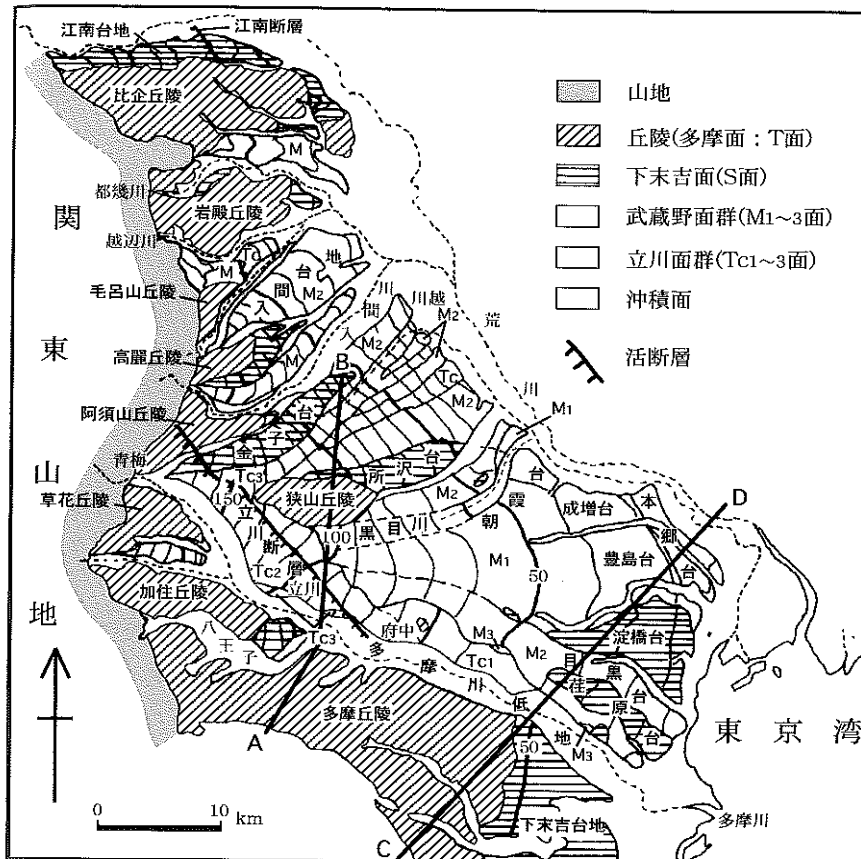
図 1-1 立会川流域概要図

流域特性	流域緒元	備考
流域面積(km ²)	8.06	二級河川
法定河川延長(km)	7.41 (0.75)	()は開渠延長
流域勾配	1/500	
下水道普及率 (%)	100	
地形	低地及び台地	
	品川区	
流域関連区	目黒区	
	世田谷区	
	大田区	

(地形・地質)

立会川は武蔵野台地の東端に位置する。武蔵野台地は青梅から東方に扇状に広がっており、洪積台地に分類される。武蔵野台地は東西約 50km、南北約 35km にわたり、武蔵野段丘とも呼ばれる。形状・成因・形成時期から、下末吉台（淀橋台、荏原台）、武蔵野台（成増台、豊島台、本郷台、久が原台、目黒台）、立川段丘に分類される。台地の東は東京低地で、標高は 0m～5m ほどの沖積平野、海岸平野、埋立地である。

立会川は武蔵野台地の東端にある標高約 18m の荏原台（右岸）と目黒台（左岸）の間を貫流している。河口付近の浜川と呼ばれるあたりは海岸砂丘が南北に連なっており、江戸時代には東海道が通っていた。



【貝塚 (1992) と貝塚・松田 (1982) の図に Kubo (1999)、安藤・渡辺 (1996) などの研究成果を付け加えて作成】 A-B、C-D は図 1-3 の断面の位置である。また、等高線の間隔は 10m である。

図 1-2 武蔵野台地の地形区分

「日本の地形 4：関東伊豆小笠原」（貝塚爽平ほか東京大学出版会）によると、武蔵野台地は一続きの平らな面ではなく、図 1-3 のように形成の新旧、構成層などにより、何段かの標高差のある台地面によって形成される。一般に同じ時代にできた面は一続きであり、低い位置にある面は古く、高い位置にある面は新しくできたものである。これらの台地面はその表層を覆う関東ローム層によって、下末吉面 (S 面)、武蔵野面 (M 面 (これは M₁、M₂、M₃ に細分される))、立川面 (Tc 面 (Tc₁、Tc₂、Tc₃ に細分される)) に分類される。

関東ローム層は火山灰が堆積し、風化したものである。関東地方では、約 10 万年の昔に富士山、箱根山が噴火を繰り返しており、関東ローム層は堆積年代によって下末吉ローム、武蔵野ローム、立川ロームに分類される。(図 1-2、図 1-3 参照)

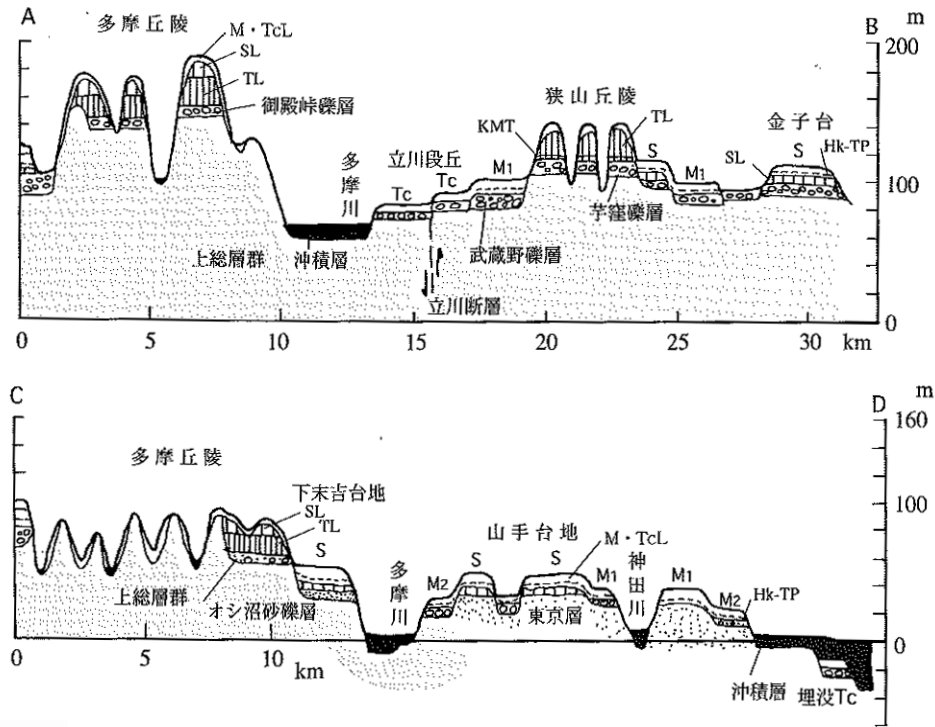


図 1-3 武蔵野台地の地形・地質横断面図

(気 候)

流域の気候は、太平洋側気候であり、夏は南東の季節風が吹き、蒸し暑く、冬は乾燥した北からの季節風により晴天の日が多く、寒い。東京管区気象台大手町観測所における年間平均気温は 16.3℃、年間降水量 1528.8mm (1981~2010 年の平年値) となっている。また、昭和 51 年~平成 25 年の 38 年間の記録によると、時間雨量 50mm 以上の降雨が、近年において毎年のように発生している。

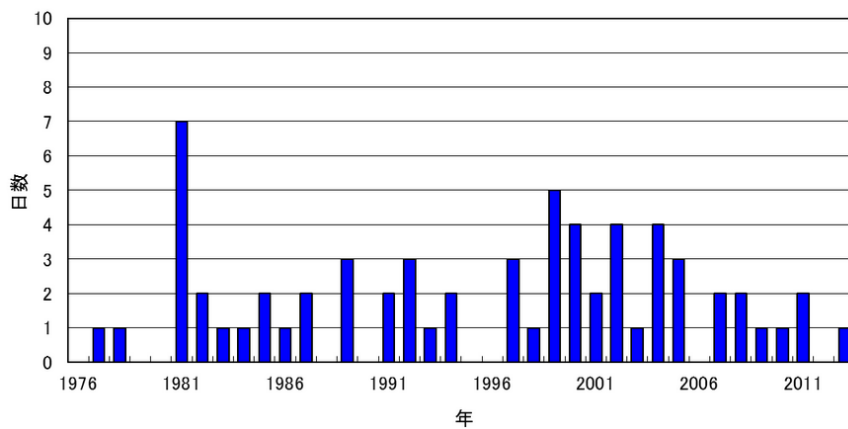


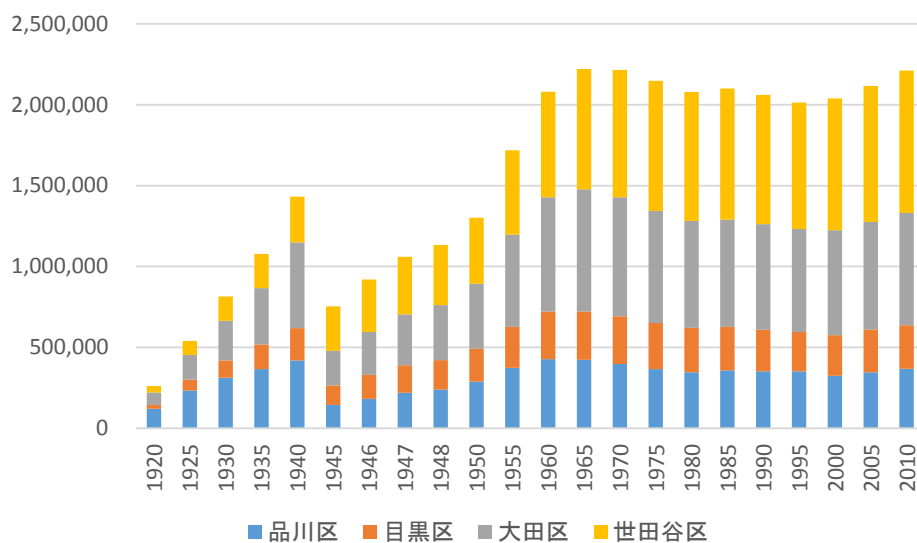
図 1-4 1 時間 50mm 以上の雨を観測した日数 (23 区・多摩)

出典：東京管区気象台 HP

(人 口)

図 1-5 は品川区、目黒区、大田区、世田谷区の人口経年変化である。四区ともに、第二次世界大戦によって人口が急激に減少したが、終戦から約 10 年間で戦前の人口に回復し、その後も急激に増加した。1960 年以降には、四区の人口は、200 万人前後で増減を繰り返しており、近年は緩やかな増加傾向にある。

平成 22 年 10 月 1 日現在 (国勢調査)、立会川流域の人口は約 13.4 万人であり、その内訳は、品川区が約 8.1 万人、目黒区が約 4.9 万人、大田区が約 0.3 万人、世田谷区が約 0.1 万人である。流域人口の約 60%が品川区、次いで約 37%が目黒区であり、両区で流域人口の約 97%と大半を占めている。



国勢調査 (1920 年から 2010 年)

図 1-5 流域関係区の人口経年変化

(産 業)

品川区、目黒区、大田区、世田谷区の事業所数は約 86,000 事業所 (平成 24 年東京都統計年鑑) である。内訳は、卸売業・小売業が約 25%、宿泊業・飲食サービス業が約 14%であり、サービス業等の第三次産業が約 84%と大半を占めている。

また、品川区、目黒区、大田区、世田谷区の産業別従業者数の割合 (平成 24 年東京都統計年鑑) は、第一次産業 0.06%、第二次産業 13.62%、第三次産業 86.32%となっており、同じくサービス業等の第三次産業が大半を占めている。

表 1-1 品川区、目黒区、大田区、世田谷区の産業形態（事業所数）

		品川区		目黒区		大田区		世田谷区	
		事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
第一次産業	農業・林業・漁業	4	24	5	98	19	145	35	372
第二次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	2	26	1	1	1	7	2	26
	建設業	1,223	21,696	498	4,239	2,329	18,117	1,784	14,638
	製造業	1,832	24,497	595	8,867	4,933	44,268	787	6,970
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	19	1,306	4	305	11	733	7	569
	情報通信業	786	59,383	338	7,550	382	13,694	513	8,208
	運輸業・郵便業	592	30,900	91	3,952	1,515	55,795	521	13,525
	卸売業・小売業	4,679	85,650	2,913	29,927	7,044	77,945	6,712	61,094
	金融業・保険業	356	6,197	141	5,677	361	5,509	305	5,226
	不動産業・物品賃貸業	2,443	11,906	1,295	5,307	3,039	12,628	2,303	11,635
	学術研究、専門技術サービス業	1,070	14,405	665	6,624	979	6,209	1,099	6,192
	宿泊業、飲食サービス業	2,910	31,089	1,627	12,467	3,907	27,650	3,452	29,498
	生活関連サービス業、娯楽業	1,364	11,541	1,079	10,076	2,117	12,552	2,515	14,081
	教育、学習支援業	400	7,823	341	8,381	533	6,444	942	20,007
	医療、福祉	1,182	15,851	852	12,386	1,818	25,933	2,343	29,631
	複合サービス業	50	473	25	236	87	805	88	1,025
	サービス業（他に分類されないもの）	1,191	27,907	485	11,914	1,388	25,612	1,128	17,341

出典：平成 24 年東京都統計年鑑

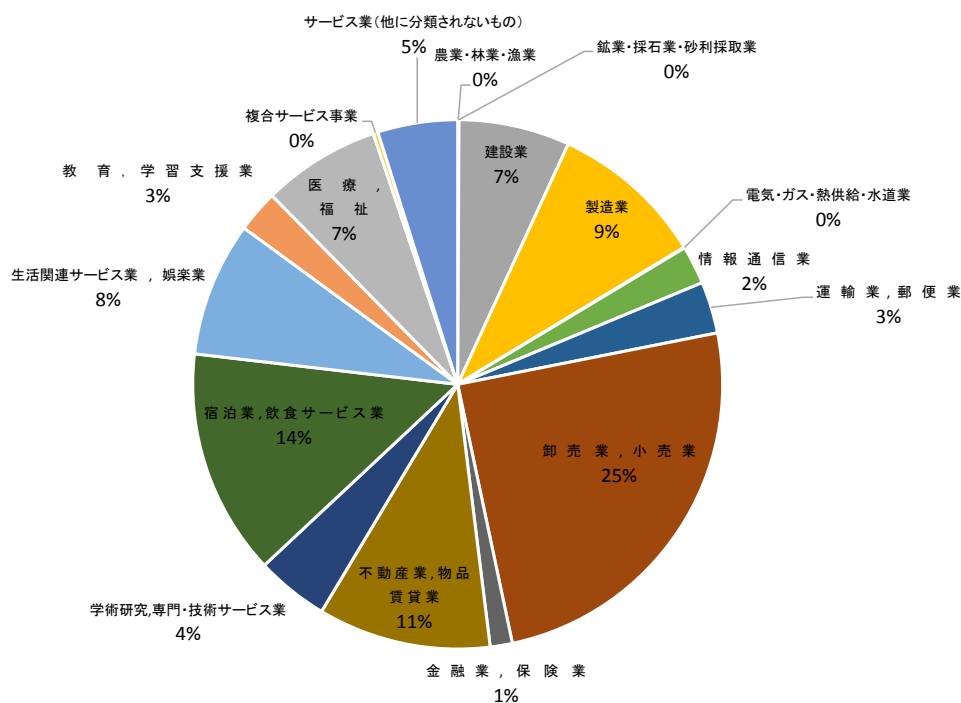


図 1-6 流域四区（品川区、目黒区、大田区、世田谷区）の事業所の分布（平成 24 年東京都統計年鑑より）

(土地利用)

立会川流域の主要な区である品川区、目黒区では、戦後急速に都市化が進み、用途別土地利用面積比率は、平成 24 年東京都統計年鑑では、未利用地・公園等・農用地・水面・森林・原野はそれぞれ約 11%、6%と少なく、宅地・道路等がほぼ 90%であり、大半が市街地となっている。

また、市街地率（未利用地・公園等・農用地・水面・森林・原野の自然地等を除いた比率）の変化は、品川区、目黒区ともに 90%前後で推移している。品川区においては、市街地率の上昇が見られ、一方、目黒区は市街地率が下降している。

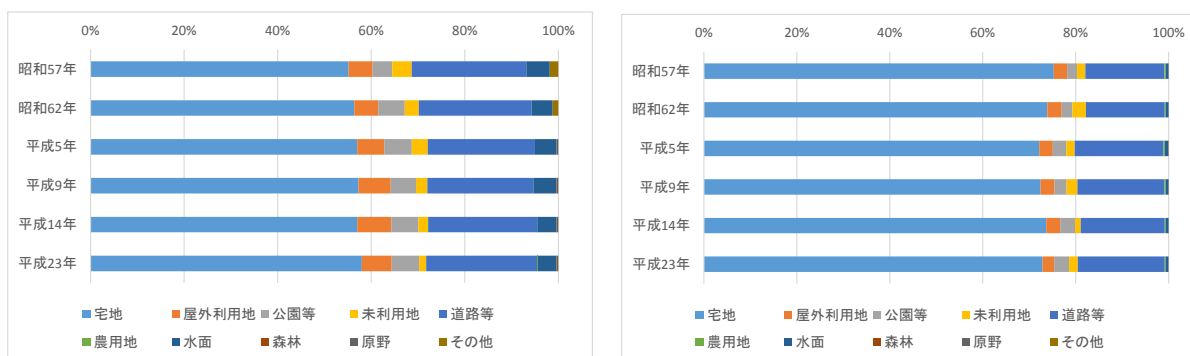


図 1-7 立会川流域の主要な区における土地利用の変遷（左 品川区、右 目黒区）
（平成 24 年東京都統計年鑑より）

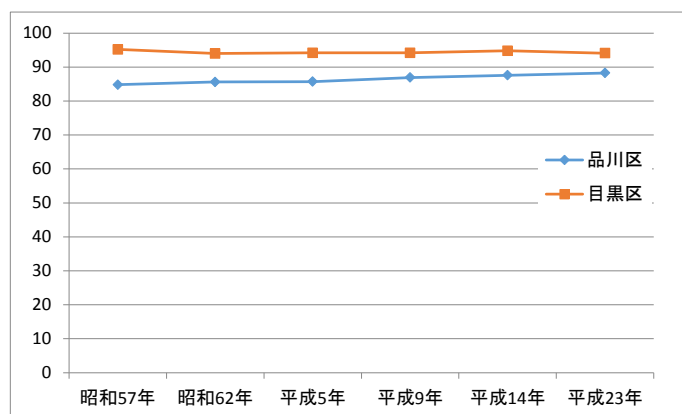


図 1-8 立会川流域の主要な区における市街地率の経年変化
（平成 24 年東京都統計年鑑より）

(交 通)

立会川流域の主要な道路としては、流域の北側より都道 416 号（駒沢通り）、都道 312 号（目黒通り）、都道 2 号（中原街道）、国道 1 号（第二京浜）、都道 421 号（池上通り）が流域を横断している。また、都道 318 号（環七通り）が西側流域界に沿って通っている。鉄道は、流域の北側より東急東横線・東急目蒲線・東急池上線・東急大井町線が通っている他、JR 東海道新幹線と JR 横須賀線が通っている。流域南端には JR 東海道本線と JR 京浜東北線が平行して通っている。また、都営地下鉄浅草線が国道 1 号線の下を通っている。

一方、月見橋より下流の開渠部沿川の主要な道路としては、国道 15 号（第一京浜）が横断し、鉄道としては、京浜急行本線が横断している。

(市民活動)

立会川における市民活動としては、立会川及びその周辺地域の美花（美しい花をイメージして）に率先して努めている「立会川周辺うるおいプロジェクト事務局」がある。当会は、品川区の協力を得ながら商店会・町会が中心となって活動を行っている。

また、品川区では、平成9年度より毎年7月に「立会川環境美化運動」を実施している。品川区民・東京都・品川区が合同で河川と沿道の清掃等を行うことにより、地域の環境を美化し、河川浄化等に対する区民意識の醸成を図っている。

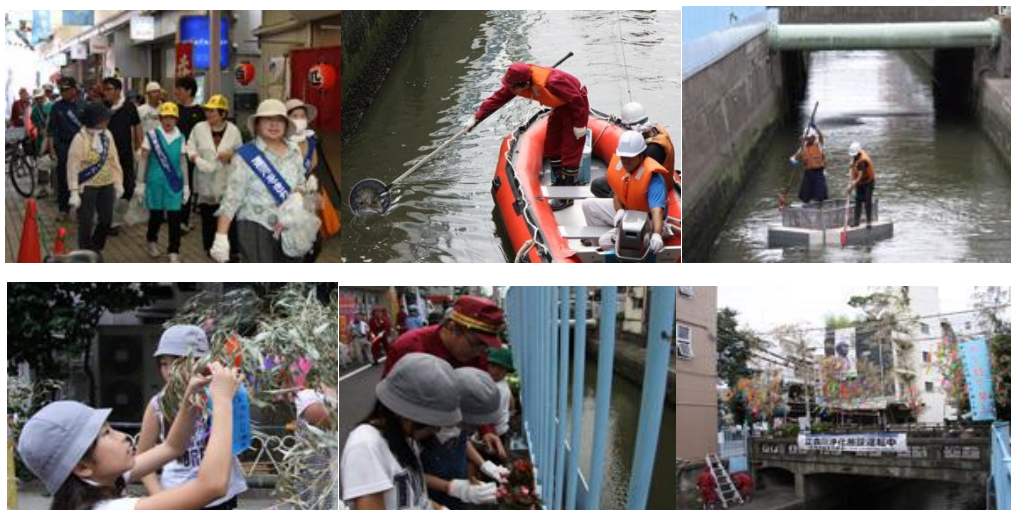


写真 1-1 立会川での市民活動の一例

出典：立会川環境美化運動

(歴史と変遷)

海に臨んだ品川は大森貝塚を始め、縄文時代から集落ができ、中世には品川湊（しながわみなど）を中心に東国有数の港湾都市として繁栄した。江戸時代には、品川宿が東海道第一番目の宿場として旅人や行楽客で賑わい、また品川海苔が名物となっていた。明治時代以降には近代工場が次々と建ち、交通網の発達と共に人口も急増し、産業都市へと変化した。

立会川は目黒区碑文谷にある弁天池と清水池を水源として、品川区の小山、中延、大井を経て海に注ぐ河川であった。昭和40年代より、暗渠化が進められ、現在は、月見橋より上流が暗渠となっている。

立会川の名の由来は、戦国時代に川を挟んで合戦が行われたことから太刀合川と呼ばれた説などがある。

第2章 河川整備の現状と課題

第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(水害)

都市型の水害は、流域内の多量の降雨等により、本川の水位の上昇や下水道管の能力不足のため堤内地の排水が困難となり浸水する、いわゆる内水はん濫が主である。時間雨量 50mm を超える集中豪雨が都内全域で毎年のように発生しており、立会川流域でも、たびたび浸水による被害が発生し、平成 11 年 8 月 29 日の集中豪雨では、特に被害が大きく、被害は 2,009 棟に及んだ。

表 2-1 主要な浸水実績

発生年	項目 水害名	降雨記録			被災記録				原因
		観測所	総雨量 (mm)	時間雨量 (mm/hr)	浸水 面積	浸水家屋 (棟)			
						床下	床上	合計	
S49. 7. 7	台風 8 号	品川	98.0	42.0	7.90	186	28	214	溢水
S56. 7. 22	集中豪雨	品川	86.0	80.0	5.30	107	57	164	内水
S62. 7. 25	集中豪雨	品川	27.0	26.0	14.45	288	124	412	内水
H2. 9. 13	秋雨前線	品川	54.0	35.0	11.30	76	20	96	内水
H10/8/3~4	集中豪雨	品川	55.0	48.0	0.18	45	23	68	内水
H11. 8. 29	集中豪雨	品川	78.0	77.0	74.08	899	1,110	2,009	内水・溢水
H25. 7. 23	集中豪雨	品川	65.0	50.0	0.29	16	45	61	内水

出典：東京都水害記録

立会川橋下流平常時



弁天橋上流平常時



降雨時



降雨時



写真 2-1 洪水時の状況（平成 11 年 8 月 29 日）

（治水）

（1）高潮対策

立会川の位置する東京の東部低地帯は、地盤が低く軟弱なため、高潮、洪水、地震等の自然災害に対して脆弱な地域となっている。

このため、昭和 38 年度より、伊勢湾台風と同規模の台風によって発生する高潮に対処できるように東京高潮対策事業を実施しており、立会川の河口約 50m 区間では昭和 55 年・56 年に防潮堤を整備した。

(2) 洪水対策

立会川では、昭和5年から昭和14年にかけてほぼ全川において河川改修が行われた。その後昭和44年から昭和47年にかけて月見橋より上流部は暗渠化され、下水道幹線（立会川幹線）として整備された。開渠区間は、背後地盤が低く、ポンプ排水区域となっているため、直接雨水は流入しないが、豪雨時には立会川幹線から月見橋より下流の開渠区間へ放流される。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(水量)

立会川では、平常時の流量は極めて少ない。そのため、総武線の馬喰町駅、東京駅にろう出している地下水（ $1,600\text{m}^3/\text{日} \approx 0.0185\text{m}^3/\text{s}$ ）を月見橋付近へ導水し、流水の正常な機能の維持・改善に努めている。開渠区間が全域感潮区間であるため、立会川の平常時の水位は潮位が支配的である。干潮時には開渠区間の一部で河床が露出する現象が見られる。



写真 2-2 総武線の馬喰町、東京駅にろう出している地下水導水の様子（月見橋）



写真 2-3 立会川の満潮時の様子



写真 2-4 立会川干潮時の様子

(水質)

立会川は、平成 10 年度の水質調査で、BOD が 9.4mg/l (浜川橋) を示すなど、都内中小河川の中で最も水質の悪い河川の一つであった。

そのため、水質改善を目的として、平成 14 年度より、東京都、品川区、JR 東日本旅客鉄道(株)によって、総武線の馬喰町駅、東京駅にろう出している地下水を導水している。さらに、品川区では、微生物による浄化実験、高濃度酸素水の導入など様々な試みを実施し、平成 20 年度からは、高濃度酸素水による水質浄化対策を本格的に導入している。

これらの対策によって、現在は BOD が 1.7mg/l まで改善し、環境基準 (E 類型 : BOD10mg/l 以下) を達成している。

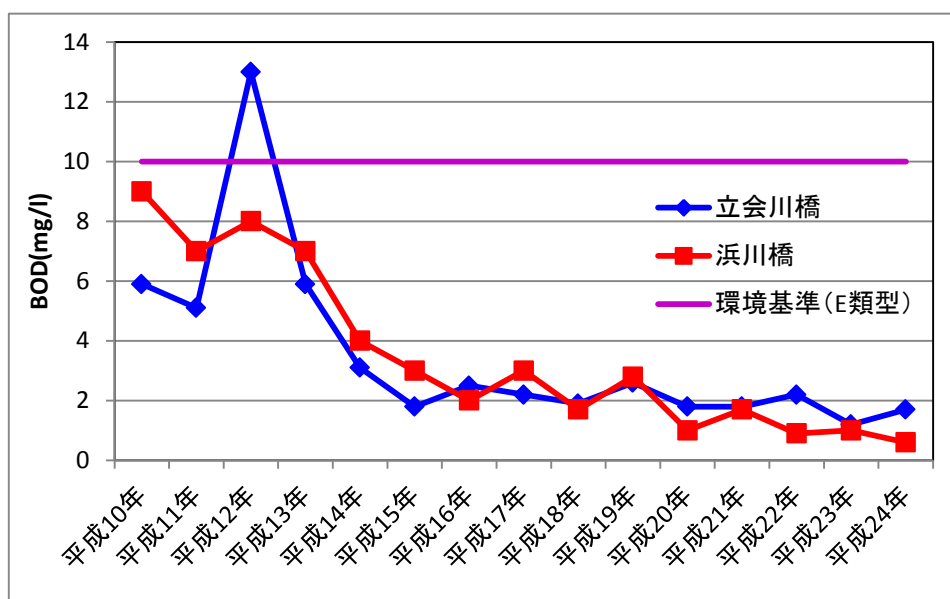


図 2-2 立会川 BOD (75%値) の経年変化

(水利権・漁業権)

立会川では、上水・農業用水・工業用水の利用は行われていない。また、水利権・漁業権は設定されていない。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

(河川の生態系)

(植物)

立会川沿川は、緑の少ない市街地・住宅地であり、まとまった樹林地や草地は分布していない。月見橋上流は立会道路が整備されている。



写真 2-5 月見橋上流の立会道路

(魚類・底生動物)

立会川では、魚類として、サツパ、コノシロ、ボラ、スズキ、マハゼの5種が確認されている。また、底生動物は、平成13年度の調査では確認されていない。

平成14年度から総武線の馬喰町駅、東京駅にろう出している地下水を導水したことにより、水質が大きく改善された。

表 2-2 立会川河口付近に生息する魚類

	S61	S62	S63	H1	H3	H4	H5	H7	H8	H9	H11	H13
サツパ	○	○	○			○						○
コノシロ				○		○						○
ボラ	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
スズキ					○							○
マハゼ										○	○	
出現種類数	2	1	2	1	2	3	1	1	1	2	2	4
総固体数	2	1	7	4	9	8	5	1	3	3	57	19

出典：「平成13年度 水生生物調査結果報告書」(東京都環境局)

(河川の親水性)

月見橋より上流部は暗渠化され、公園や緑道が整備されている。下流部の開渠区間では、月見橋から昭和橋にかけて河道がやや蛇行しており、昭和橋から下流では比較的直線的な河道であり、単調な景観である。開渠区間では、両岸に住宅や道路が近接しており、人々が水辺に近づける親水空間はほとんどない。



写真 2-6 桜橋より上流の河道の様子

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

(河川整備の将来像)

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。本計画では治水水準について、1時間あたり50mm規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標としている。

さらに、高潮に対しては、伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮に対して、安全であるように整備を進める。

なお、津波に対しては、東京都防災会議が示した地震によって発生する津波高より、計画高潮位が高いため、高潮対策によって津波に対する安全性を確保する。

また、地域の人々との協力を通して、「地域に活かした親しめる川の創出」を進め、望ましい川の姿を実現していく。

(計画の基本理念)

立会川は目黒区碑文谷を起点とし、品川区の小山、中延、大井を経て海に注ぐ延長7.41kmの河川である。月見橋より下流の開渠区間においては、背後地盤が低いため、高潮等の自然災害に対して脆弱な地域である。

流域の都市化に対応するため、月見橋より上流部では暗渠である立会川幹線が整備され、下流部では、直線的なコンクリート護岸が整備された。平常時の流量は極めて少なく、生物の生育・生息の場の形成は難しい状況である。転落防止用ネットフェンスにより水辺に近づきにくく、親水性の低い河川である。

近年、河川の整備において治水だけでなく、自然環境や親水性等様々な機能が求められており、立会川においても、多様な生物が集う河川環境や地域住民の憩いの場である親水空間の創出、利便性の向上が求められている。

立会川では、樋門等の河川施設の整備により、洪水・高潮に対する安全性を確保するとともに、河川管理上支障のない範囲で、魚類等の生物の生息する豊かな自然環境を創出する必要がある。

以上の視点から、水害発生の状況、流域の市街化等の進展及び良好な河川環境、親水空間の創出を考慮し、治水安全度の向上、利便性の向上を図るとともに、「地域に活かした親しめる川の創出」を河川整備計画の基本理念として定め、地域住民や地元自治体、NPO等との連携により地域づくりと密接に関わり合った河川の整備を実施する。

第1節 計画対象区間及び計画対象期間

(計画対象区間)

本計画の対象とする区間は、河口から月見橋までの0.75kmの区間とする。

表 3-1 計画対象一覧

河川名	全延長	対象区間	上流端	下流端
立会川	7.41km	河口から月見橋まで0.75km	左岸：品川区東大井六丁目地先 右岸：品川区南大井五丁目地先	東京湾

(計画対象期間)

本計画の対象期間は、概ね30年間とする。

なお、本整備計画については、洪水等に対する整備水準の見直し、流域の状況の変化や新たな知見、技術革新、下水道事業の整備状況などにより、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行う。

第2節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、1時間あたり50mm規模の降雨時に下水道幹線から立会川開渠区間への放流される流量 $15\text{m}^3/\text{s}$ に対して、安全であることとする。

なお、「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～平成24年11月」において、区部河川では、時間最大75ミリ降雨に目標整備水準を引き上げることとした。立会川においては、今後、整備の進捗や流域の自然・社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて、目標整備水準を引き上げる。その場合でも、本計画対象区間の計画高水流量を $15\text{m}^3/\text{s}$ とする。

高潮による災害の発生防止又は軽減に関しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮(A.P.+4.1m)に対して、安全であることとする。なお、高潮による樋門閉鎖時には、湛水位A.P.+2.50mをもって計画高水位を設定する。

加えて、地震時の水害を防ぐため、護岸、樋門、排水機場等の河川施設の耐震性を確保していく。

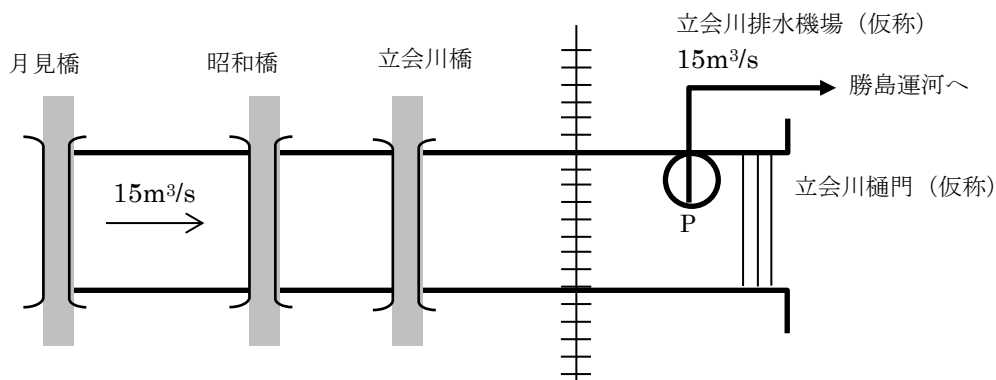


図 3-1 立会川流量配分図

第3節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに

河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するための生物の生息・生育空間の確保や地域住民の集う憩いの場の提供が求められている。

立会川では治水上の安全性との整合を図りつつ、良好な河川環境や親水空間の整備推進が重要な課題となっている。

今後は、治水上の安全性を向上させながら、限られた水量のもとで、良好な河川環境と親水空間の創出を積極的に行い、地域住民が集う憩いの場を提供する。

また、立会川は、潮位の影響を受け、自然流況を持たない極めて特異な河川であるため、流水の正常な機能を維持するために必要な流量は今後検討していく必要がある。

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに河川工事の施行に

より設置される河川管理施設の機能の概要

(河川工事の目的、種類及び施工の箇所)

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

計画対象区間において、耐震性を確保した上で、計画高水流量 $15\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるような河道整備を行う。

また、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮に対処するために、立会川河口付近に樋門、排水機場の整備を行うものとする。

さらに、立会川流域に整備された河川施設は、整備計画期間（概ね30年）において、老朽化等による機能低下が懸念されるため、施設の改良を行うとともに、護岸等の質的整備を実施する等、必要に応じて適切な措置を講じる。

表4-1 洪水、高潮等の防止に係る河川工事の種類及び施行の場所

工事の種類	河川管理施設	施行場所
洪水・高潮	護岸、樋門、排水機場	河口から月見橋（延長0.75km）



写真4-1 洪水・高潮対策区間の現況（河口付近）

(2) 河川環境の整備と保全に関する事項

(動植物に配慮した河川整備)

立会川では、上流の河床はコンクリートにより整備されており、立会川橋より下流は自然河床であり、流れが平瀬化している。生物多様性を向上させることを目的として、護岸・河床等において生物の生育、生息の場の創出を図り、動植物など河川環境に配慮した整備を実施する。

表 4-2 河川環境に係る河川工事の種類及び施行の場所

工事の種類	施行場所	効果
動植物に配慮した河川整備	河口から月見橋（延長 0.75km）	動植物の生育・生息場所の創出

(親水空間の整備)

地域のアメニティとして河川を楽しむことができる護岸や河川景観等の修景に配慮した整備を実施する。

また、地域住民や地元自治体、NPO 等の協力の下で、護岸の緑化等良好な親水空間の創出に努める。

表 4-3 河川の親水機能に係る河川工事の種類及び施行場所

工事の種類	施行場所	効果
親水空間の整備	河口から月見橋（延長 0.75km）	人々が集う憩いの場の創出

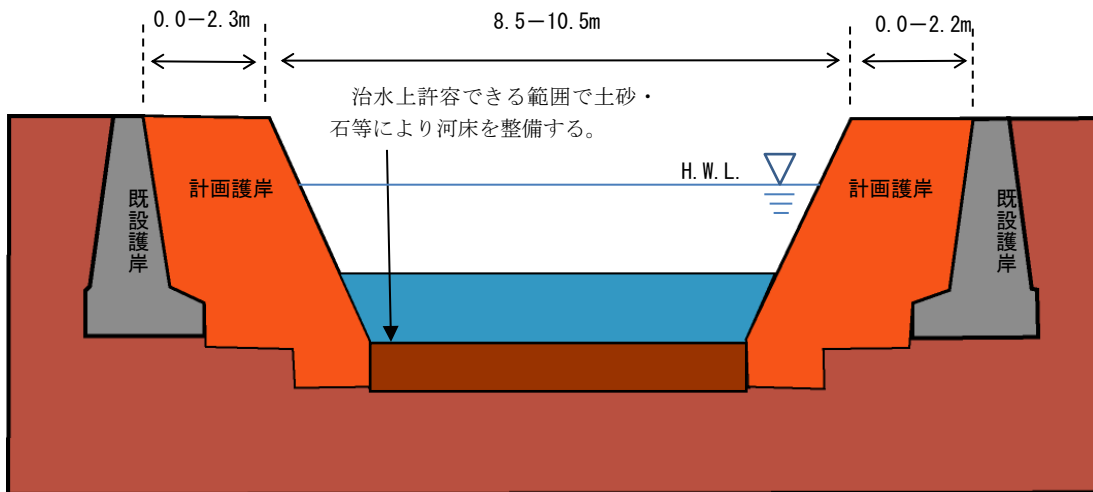


図 4-1 標準断面図（河口から立会川橋）

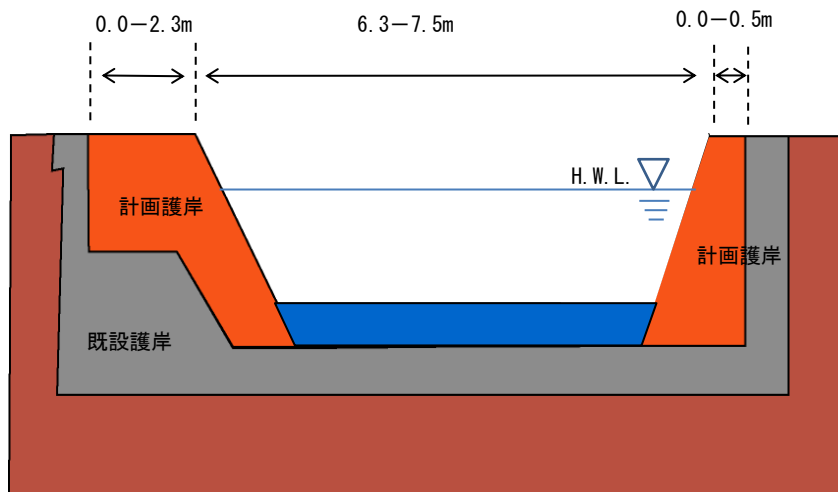


図 4-2 標準断面図（立会川橋から月見橋）

第2節 河川維持の目的、種類及び施工の場所

河川の維持のうち、洪水、高潮等による災害の防止又は軽減にあたっては、関連する情報を的確に収集するほか、河道、護岸及びその他の河川管理施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう、異常の早期発見に努め、適切な維持管理を行う。また、災害に対して迅速かつ的確に対処する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全にあたっては、現況の流水機能、河川の秩序ある利用形態を維持するとともに、地域特性に応じた河川環境や親水空間の創出に努める。

また、地元自治体などの関係機関と連携を図り、住民参加による河川維持を推進する。

なお、立会川においては、「特別区における東京都の事務処理特例に関する条例」に基づき、地元自治体と役割を分担し、河川の維持修繕及び維持管理等を行っていく。

(洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項)

- (1) 護岸や樋門、排水機場等の河川管理施設について、洪水・高潮等に対する所要の機能が発揮されるよう、巡視、点検等により状況を把握するとともに、補修、更新等の必要な対策を行う。

表 4-4 洪水、高潮による被害の防止又は軽減に関わる主な河川管理施設等

主な河川管理施設等	施行の場所
護岸等	河口から月見橋までの延長 0.75km
樋門	立会川樋門（仮称）
排水機場	立会川排水機場（仮称）

- (2) 樋門等の管理について、安全性、迅速性、確実性を向上させるため必要な維持管理を行う。
- (3) 河道内に堆積した土砂で撤去を要するものについては、地元自治体と連携して、適正に浚渫を行う。
- (4) 河川敷内の草木については、河道を保全し、流下阻害を防ぐため適正に管理する。除草の時期や方法については、生態系も配慮して決定する。
- (5) 洪水・高潮等の際に的確な水防、警戒避難に資するため、水防災総合情報システムや各観測施設により、気象情報、雨量、水位等のリアルタイム情報を収集する。
- (6) 水防上注意を要する箇所を定め、水防管理者に周知するとともに、水防訓練を実施するなど、水防管理者との連携による洪水対策を行う。
- (7) 洪水・地震等の発生により河川管理施設が被災した場合には、迅速かつ的確に復旧対策を行う。

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の保全に関する事項)

- (1) 立会川の流量については、関係機関と連携して、可能な限りその確保に努めていく。
また、関係機関と連携して水量・水質の調査を定期的実施するとともに、生活排水に関する啓発活動等を進めることで、水量・水質の改善に努めていく。
- (2) 動植物などに配慮した良好な河川環境を維持管理するために、地域住民や地元自治体、NPO等と連携し、植栽管理や河川清掃等を実施する。
- (3) 親水施設等の河川管理施設について、その機能が確保されるよう、地域住民、地元自治体、NPO等と連携し、適正に維持管理を行う。
- (4) 秩序ある水面利用に支障となる放置物等について、地元自治体、関係機関と連携して適正化を図る。

第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供に関する事項

洪水による被害を最小限に留めるために、浸水予想区域図（平成16年5月公表）による情報提供や地元自治体による洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、インターネットや携帯電話による雨量、水位等の洪水情報の提供・充実、地元自治体による警戒避難体勢の充実、防災教育等、関係機関と連携してソフト対策を推進する。

また、流域住民の多様化するニーズに応えるため、治水のみならず河川に関する様々な情報について、インターネットや各種印刷物での提供などの広報活動により、河川の整備及び河川愛護に広く理解が得られるよう努める。

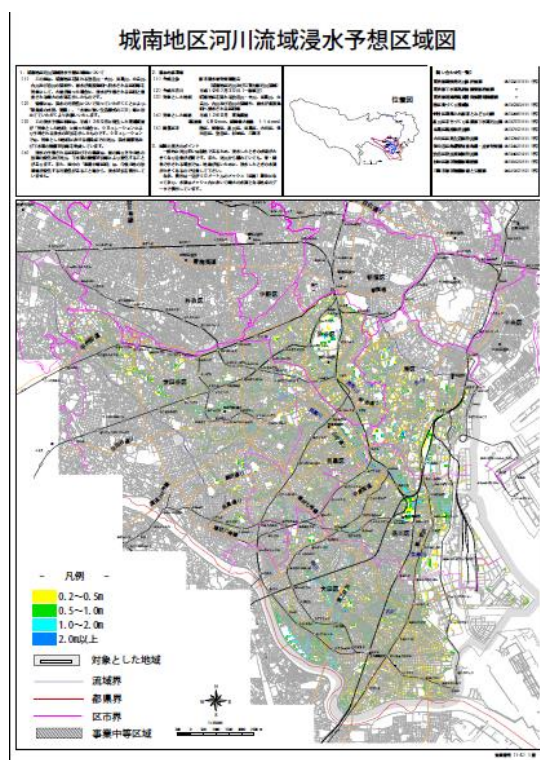


図 5-1 城南地区河川流域浸水予想区域図（平成16年5月公表）

東京都建設局 HP より

(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/suigai_taisaku/yosouzu/jyonan.pdf)

第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

(情報、意見の交換)

河川の整備、維持管理について地域住民、地元自治体、NPO 等と情報や意見の交換を行い、河川管理上支障のない範囲で地域の意向を反映するよう努めるとともに、河川に対する住民と行政との共通認識を図り、良好なパートナーシップの形成に努める。

(河川愛護活動)

河川清掃等、日常的な管理については、地元自治体等の関係機関と連携して意欲的に活動する市民団体等を支援していく。

(総合的な学習)

身近な自然体験の場である河川を環境学習の場として、活用していく。

(広域防災機能)

地震発生後の防災用水として、関係機関と連携し、流域河川の河川水の有効利用に努め、地域の防災機能の強化を支援する。

(水質事故への対応)

水質事故について、関係機関と連携して、被害の拡大防止に努める。

第3節 総合的な治水対策の取組

東京都では、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定し、河川整備、下水道整備、流域対策、家づくり・まちづくり対策などを推進している。また、都内区市町村と連携して「東京都総合治水対策協議会」を設置し、雨水流出抑制施設として公共施設や一般家庭などにおける貯留・浸透施設の設置を推進するとともに、住民の関心を高め協力を得るために、施設見学会などPR活動を実施している。

引き続き、「東京都豪雨対策基本方針（改定）」に基づき、こうした取組を一層推進し、河川・下水道等の治水施設の整備をこれまで以上に相互に連携を図りながら進める。

また、都市化が進行している流域の現状を踏まえ、降った雨をできるだけその場に溜め、地下水涵養とともに河川の平常流量の回復にも寄与するよう、望ましい水循環の形成を推進する。